

審議会等会議録

発言者	会議のてん末・概要
開始（司会）	本日の進行をつとめさせていただきます久喜市教育委員会指導課課長補佐兼指導係長の川島と申します。よろしくお願いいたします。
1 開会のことば （司会）	ただいまより、令和2年度第1回久喜市教科用図書選定委員会を始めます。
2 任命書及び委嘱書授与（省略）	《省略》
3 あいさつ （司会） （教育長）	<p>久喜市教育委員会教育長「柿沼 光夫（かきぬまみつお）」よりあいさつを申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。今の新型コロナウイルス感染症が世界を巻き込んだの大きな問題でありますけども、三密を避けるですとか、人が集まることを控えるという時期でございます。本来は会議も開催できない、今の状況であります。校長会においてもオンラインでテレビ会議システムで集まらないでやっておりますが、この会議はどうしてもこの時期にやらなければならないものでありますので、大変恐縮ではありますがお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。そういうことでありますので、事情を察していただければと思います。先程、校長会の代表の方々と新型コロナウイルス感染症において学校が休業している件で話し合いをしたわけですが、このことについてもう3月からですので2か月。そして、5月31日までということなので3か月休業が続くこととなります。先程のヤフーニュースでは、5月6日までの緊急事態宣言を1か月程度延長するとありました。そうすると6月6日までということになるので、さらに休業日が延長される分けてございます。そういうことで、いつ収束するのかまったく見通しが立っておりません。子供たちは新年度になってまったく学校へ登校しておりません。入学式・始業式はやりましたけども、やらない市も結構あります。4月8日頃の入学式も始業式もやらなかった、中止したところも結構ありましたが、久喜市は決行いたしましたので、批判もありましたが、今思うと実施しておいてよかったなと思いますけども、いずれにしてもこれがさらに伸びるかどうかということも分からないところでございます。また、この5月までの授業をどう確保するかということで新聞報道が随分ありますが、本市でもおそらく夏休みは本当に短い夏休みになるであろうと、また冬休みも若干ですけども短くなり、さらには土曜授業も実施するというので、ようやく33時間最後には若干延</p>

びるかもしれませんが授業を確保できるそういう状況にある訳です。大変難しい問題ですが、そういう中で本市ではオンラインによる双方向の学習支援をやっている学校もあります。やってない学校もあるので大きくは言えませんが、日本国内で見ても公立の学校でやっている学校はほとんどありませんので、そういう意味では大変報道でも取り上げていただいて注目をされているのですが、何しろ予算がない中でやっておりますので難しい点もたくさんあるわけあります。少しでも子供たちの学習を止めない、学びを止めないという事が本市の今の強い意志でございます。子供の学びを止めないためにも、何ができるのかということで各学校でもご努力いただいているところでございます。さて、令和2年度第1回の久喜市教科用図書選定委員会ですありますが、昨年は小学校の教科書採択ということで、この中でも委員をお引き受けいただいた方もいらっしゃるわけですが、引き続いての方はまた改めてということでお願いするかと思っておりますが、よろしく願いいたします。教科書の採択につきましては、ともかく公平公正、そして厳正に行うということで学校のもので利権が絡むということはありませんけれども、教科書の採択によってその関係の企業とか大きな影響があるわけでありまして、そういう意味では公平公正厳正でなければならないというわけでありまして、なお一昨年度から久喜市は単独採択となったわけでありまして、それまでは4市1町久喜市・蓮田市・白岡市・幸手市・宮代町で4市1町で構成する採択協議会で採択をしていたわけですが、そのような中では、久喜市でこの教科書にしたいといっても採択協議会で違う教科書が票数が多いと5票ありますので3対2ということもあります。そうすると久喜市でこれがいいと言っても違う教科書になってしまうということもあるわけですが、そういうことで、一昨年度から久喜市は単独で採択をするということで県教委にも認めていただいて、久喜市の子供たちにより良い教科書を採択するというので、ここの場で検討し、教育委員会で決めていただければ決定するという非常に分かりやすい教科書採択になったわけでありまして、いずれにしても委員の皆様方には、今回と7月に行われる第2回の会議でご支援・ご協議をいただけて、そして教科書選定について円滑かつ適切に進められるようにご協力をいただければと思っております。なお本来ならば、任命書・委嘱書授与するわけでございますが、こういう時期でありますのでここで私が読み上げてお渡しするのはどうも時期的によろしくないので、先程お渡しさせていただきました。省略する形になって、申し訳ありませんが、よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

4 協議

(1) 教科用図書採択

それでは、議事に入ります。はじめに「久喜市立小・中学校使用教科用

に関する規則について（司会）

（事務局）

図書の採択に関する規則」につきまして、事務局より御説明申し上げます。

久喜市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する規則につきまして、御説明申し上げます。《資料》の1～5ページをご覧ください。

採択に当たりまして確認事項を5点申し上げます。

1点目は、第6条選定委員会の組織についてでございます。2ページの同規則第6条により、選定委員会委員につきましては、教育委員会が任命することとなっております。4ページの別表第1にありますとおり、選定委員会委員は、小・中学校長が3人、保護者を代表する者が1人、教育委員会事務局職員が1人の計5人で構成することとなります。

2点目は、選定委員会の委員長及び副委員長でございます。第6条第3項にありますとおり、選定委員会の委員長及び副委員長につきましては、選定委員会委員の互選により定めることとなっております。

3点目は、調査研究専門部会についてでございます。1ページの第4条第2項でございます。選定委員会の下部組織として教科用図書の調査研究を行う専門部会を設置いたします。2ページの第10条により、専門部会委員は、教育委員会が任命することとなっております。

4点目は、選定委員会の任務についてでございます。1ページの第5条でございますように、選定委員会は、専門部会及び学校の調査結果、教科用図書展示会におけるアンケートを参考に協議及び検討を行い、その結果を指定された期日までに、教育委員会に報告することとなっております。

5点目は、選定委員会の任期でございます。2ページの第8条にありますとおり、選定委員会の任期につきましては、任命の日から8月末日までとなっております。

以上でございます。

（司会）

御質問、御意見はございますでしょうか。

(2) 情報公開について（司会）

続きまして、「久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程（案）」につきまして、事務局より提案いたします。

（事務局）

資料の6ページからは、埼玉県教育委員会から出された「教科書採択に係るガイドラインとリーフレットの周知徹底と活用について」を、資料として入れさせていただきました。8ページからの「【ガイドライン】」では、(3) 会議の公開・議事録の公表により、教科書の採択について疑念を生じさせないようにしていくことが求められております。そこで、資料17ページ「久喜市教科用図書選定委員会情報公開の基準に関する規程（案）」を提案いたします。20ページの様式1により公文書公開請求を

	<p>受け、22ページの様式2による決定通知により情報公開をいたします。 また、18ページの9（公開の時期）にありますとおり、必要な情報の公開につきましては、採択結果を県教育委員会に報告した日の翌日以降に公開することとなっております。</p>
(司会)	<p>御質問、御意見、ございますでしょうか。 なければ、承認をお願いいたします。 (承認) それでは、情報公開の基準に関する規程につきましては（案）を消していただきますようお願いいたします。</p>
(3)傍聴人規則（司会）	<p>続きまして、久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則（案）につきまして、事務局より提案いたします。</p>
(事務局)	<p>23ページの久喜市教科用図書選定委員会傍聴人規則（案）をご覧ください。選定委員会は、原則、公開としますが、第8条及び第9条により、教科用図書の選定の決をとる議事及び委員長が必要と認めた場合は、非公開とすることとなっております。</p>
(司会)	<p>御質問、御意見、ございますでしょうか。 なければ承認をお願いいたします。 (承認) それでは、ただいま承認されましたので（案）を消していただきますようお願いいたします。 この後の協議につきましては原則、公開といたします。傍聴人は今のところおりません。</p>
(4)役員選出（司会）	<p>では、役員を選出させていただきます。資料の2ページと25ページを合わせてご覧ください。規則第6条第3項により、委員長・副委員長の選出は、委員の皆様の互選となっております。 いかがでございましょうか。</p>
(白石)	<p>はい。委員長は市内小中学校校長会長の久喜中学校の堀内先生がいいかと思えます。</p>
(司会)	<p>はい。案をいただきましたがいかがでしょうか。</p>
(全員)	<p>お願いします。</p>

(司会)	<p>では、委員長を堀内俊吾様、お願いします。</p> <p>それでは、副委員長につきまして、いかがでございましょうか。</p>
(堀内)	はい。それでは鷺宮中学校の槇島先生にお願いします。
(堀内)	はい。案をいただきましたよろしいでしょうか。
(全員)	はい。
(司会)	<p>それでは、副委員長を槇島良治様にお願いします。</p> <p>それでは 皆様、御承認いただけますでしょうか。</p>
(全員)	はい。ありがとうございます。
(司会)	<p>それでは、委員長、副委員長は席の移動をお願いいたします。</p> <p>(教育長退席)</p>
(司会)	それでは、規則第7条によりまして、議事の進行を委員長の堀内 様 をお願いいたします。
(委員長)	失礼致します。それでは、ただ今委員長を拝命いたしました久喜中学校 の堀内と申します。どうぞよろしく申し上げます。失礼致します。副委員 長を仰せつかりました鷺宮中学校の槇島と申します。どうぞよろしくお願 いします。それでは私のほうで議事進行を務めさせていただきます。どう ぞ、よろしくお願ひ致します。
(5) 専門部会委員の 任命について (委員長)	<p>それでは、まず、(5) 専門部会委員の任命について、でございます。</p> <p>「委員の選任」についての案件でございます。非公開といたしたいと存じ ますがよろしいでしょうか。</p>
(委員)	はい。
(委員長)	<p>それでは、傍聴人は、一時退室をお願いします。</p> <p>(これより非公開とする)</p> <p>専門部会委員の任命につきまして、事務局から説明をお願いいたしま</p>

す。

(資料配布)

(事務局)

ただいま、配布させていただきました別紙資料、専門部会委員についてご説明申し上げます。

久喜市立小・中学校使用教科用図書採択に関する規則第10条により調査研究専門部会委員は、教育委員会が任命することとなっております。専門部会委員の人数につきましては、同規則により、各専門部会に、校長及び教頭から1人、教諭から2人以上となっております。専門部会委員の任命にあたっては、各教科につきまして専門性の高い教諭であることを考慮した上で、事務局より4月の定例教育委員会に議案として提出し、承認をいただきました。

なお、公平・公正さに資するため、校長をとおして、本人及び親族に教科用図書関係者がいないことを確認させていただきました。

また、6ページからのガイドライン及びリーフレットを第1回専門部会において再度確認いたします。

(委員長)

それでは、ただいま事務局の方から説明がありましたが、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

はい。

(非公開を解く)

(委員長)

それでは、再び傍聴人の入室をお願いします。

(6)保護者等の意見
聴取について

続いて、(6)保護者等の意見の聴取について、協議してまいりたいと思います。事務局(案)をお願いします。

(委員長)

(事務局)

資料の26ページをご覧ください。県教委と連絡を取り合いながら、教科書展示会場に、26ページにありますアンケートを準備し、記入いただき、それを回収します。

(委員長)

はい、それでは事務局から説明がありましたが、何か御意見、御質問は
おありでしょうか。

よろしいでしょうか。

(委員長)

なければ承認をお願い致します。

ありがとうございます。

(7)採択にかかわる
研究結果の報告に
ついて (委員長)

続いて、(7)採択にかかわる研究結果の報告について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

先程、御説明いたしました専門部会委員による調査研究専門部会につきましては、5月13日(水)、14日(木)の2日間で教科を分けて、第1回目の会議を行います。その後、教科用図書について研究し、各種目が数回部会を開催し、第2回選定委員会において、専門部長がその成果を報告する運びとなっております。

なお、その際は、27ページの様式にて報告を行います。

次に、資料29～30ページの様式により、各学校から研究成果の報告をいただくことを提案させていただきます。各学校におきましては、教科書展示会での調査研究をとおして、各教科書出版社毎に5点満点中何点という形で、点数を付けていただき、報告書を作成していただくこととなります。

また、結果の集約についても、事務局で行います。

(委員長)

ただ今の選定に関わる調査研究結果の報告、そして集約について御質問、御意見はいかがででしょうか。よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

なければ、承認をお願いします。

では、御承認いただきました。ありがとうございます。

(8)今後の予定
(委員長)

続いて今後の予定について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局)

資料の31ページをご覧ください。5月13日(水)、14日(木)に第1回調査研究専門部会を予定しております。通知は明日発送予定になっております。第2回選定委員会は7月3日(金)午前9時から菖蒲総合支所4階ボランティアビューローになります。各専門部会委員を代表して部長からの報告をもとに協議、検討を行います。よろしく願いいたします。

<p>(委員長)</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員長)</p> <p>(委員長)</p> <p>(司会)</p>	<p>はい、ありがとうございました。今後の予定につきまして、何か御質問、御意見はございますでしょうか。</p> <p>私から質問してすみませんが、この次の7月3日9時から、ほぼ1日になりますか</p> <p>はい、今年度は、中学校のみの採択となっておりますので、できるだけ午前中で終了できるように工夫して進めて行ければと思っております。</p> <p>はい。わかりました。ありがとうございます。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、皆様の御協力により円滑に議事を終了することができました。ありがとうございました。これで、議長の任を解かせていただきます。ありがとうございます。</p> <p>それでは、専門部会委員名簿を回収させていただきます。 閉会のことばを、本委員会副委員長、榎島 様、お願いいたします。</p>
<p>5 閉会のことば (副委員長)</p>	<p>はい。本日はありがとうございました。先程、教育長様からありましたように、コロナウイルスの関係でこういう事態になっておりますけども、教育の原点の一番必要なところの教科用図書の選定をするという大事な任務をいただきました。こういう時だからこそ、逆にしっかりときちんと、この任務を果たしていきたいと強く思ったところでございます。次回7月3日でございますが、またお会いしたいと思います。本日は、ありがとうございました。</p>

上記の内容に相違ありません。

令和2年 5 月 7 日

久喜市教科用図書選定委員会 委員長

堀内 俊吾 